

令和3年4月8日

保護者 様

白鳥西小学校PTA会長 上原 康洋
銚田市立白鳥西小学校長 佐藤 雅彦

「令和3年度PTA総会等について」のお知らせ

春暖の候、皆様におかれましては、ますますご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。日頃より本会の活動に対し、ご支援とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、令和2年度は新型コロナウイルスの感染防止のため、PTA行事の中止や変更等、様々な対応をして参りました。しかしながら、県内においてもいまだ安全な状況になっていないとは言えず、引き続き防止策の継続が必要な状況です。

つきましては、4月のPTA総会及び、PTA歓送迎会、合同委員会について下記のとおりとしますので、お知らせいたします。

なお、PTA各種委員会の事業計画については、5月以降に各種委員会毎に集まりをもち、決めることにします。

記

- PTA総会は要項を配付し承認の可否を取る。（書面議決による評決にて実施）
- PTA歓送迎会は中止にする。
- PTA各種委員会の事業計画については、各種委員会毎に集まりをもち、決定する。
- 授業公開は4月22日（木）と23日（金）の午前中、地区割りで実施する。

<総会成立までの流れ>

- 4月中旬・・・児童・生徒を通じて全家庭に総会要項と承認の可否記入用紙を配付
- 4月24日前後・・・児童・生徒を通じて承認の可否記入用紙を回収
- 4月末日まで・・・賛否の数を集計して結果を各家庭に周知

< 規約一部抜粋 >

- 第11条（1）総会…① 毎年1回定期に開き、その他必要と認めた場合は臨時に開くことができる。
③ 総会は正会員の2分の1以上の出席により成立し、出席者の過半数により決議することができる。



特例であるため、承認の可否記入用紙の回収枚数の過半数を出席者の過半数とみなす。